

◆「不適合」とは、法律等で報告が義務づけられているトラブルや、設備の点検で見つかる機器の故障など、発電所の設備や業務の安全性及び信頼性の確保に必要な要求事項を満たしていない状態をいいます。当発電所では、社内の会議体(パフォーマンス向上会議)において「不適合」と判定したすべての事案を本ホームページで公表しています。

2025年10月29日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	【新型警報付個人電子線量計(APD)納品業者における不適切事案について】 当社は、新型警報付個人電子線量計(以下、APD)納品業者から、6月30日に納品した新型APD1,000台のうち199台について、当社要求の校正試験が済んでいると偽った校正証明書を提出していた、との連絡を受けた。当該APDを含む納品されたすべてのAPDは、製造メーカーが校正試験を行ってから納品業者に納品しており、JIS基準を満たしていることを確認。また、当該事案発覚後、当該APDのうち運用中に故障したものを除き納品業者にて再校正試験を行い、JIS基準を満たしていることを確認。 なお、当社および協力企業作業員の線量記録は、受動型線量計を使用しており、APDは作業管理用であることから、被ばく線量評価と記録に問題はなく、健康被害等の懸念はないと判断。 今後、今回の新型APD納品業者における不適切事案をふまえ、納品業者に対し再発防止策の策定および徹底を求める。	GⅢ	10月28日